

令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回スポーツ部会議事録

1 日 時：令和4年6月24日（金） 午後1時00分～午後3時45分

2 場 所：千葉市役所8階 正庁

3 出席者：

(1) 委員

小野寺 浩一委員（部会長）、村上 真奈委員（副部会長）、谷藤 千香委員、
内山 英昭委員、小川 直哉委員

(2) 事務局

小名木文化振興課長、川口文化振興課長補佐、榎本主査、川西主任主事
内谷スポーツ振興課長、伊橋スポーツ振興課長補佐、吉田主査、青野主任主事、高
橋主事
佐野公園管理課運営調整担当課長、池田主査、武内技師
大八木花見川区地域振興課地域支援づくり支援室長、太和田主査、谷川主事

4 議 題：

(1) 令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市スポーツ施設について

イ 千葉市都市公園施設について

ウ 千葉市花見川区花島コミュニティセンターについて

エ 千葉市民ゴルフ場

(2) その他

5 議事概要：

(1) 令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市スポーツ施設

まず、令和3年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、
意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であ
ると決定した。

イ 千葉市都市公園施設

まず、令和3年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、
意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であ
ると決定した。

ウ 千葉市花見川区花島コミュニティセンター

まず、令和3年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、
意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であ
ると決定した。

エ 千葉市民ゴルフ場

まず、令和3年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

(2) その他

第2回スポーツ部会の開催及び議事録の公開について、事務局から説明をした。

6 会議経過：

○川口課長補佐 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、文化振興課長補佐の川口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき公開されております。

ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

なお、現在、傍聴人の方はいらしておりません。

なお、本日は夏季節電及び地球温暖化防止の一環として職員は軽装とさせていただきますので、ご了承ください。

続きまして、本日参加いたします職員をご紹介します。

文化振興課長の小名木でございます。

千葉市スポーツ施設、千葉市民ゴルフ場を所管しますスポーツ振興課長の内谷でございます。

千葉市都市公園施設を所管します公園管理課担当課長の佐野でございます。

千葉市花見川区花島コミュニティセンターを所管します花見川区地域振興課担当課長の太八木でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、文化振興課課長の小名木よりご挨拶を申し上げます。

○小名木文化振興課長 改めまして文化振興課課長の小名木でございます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

本来でありますれば、生活文化スポーツ部長の神田よりご挨拶を申し上げるところではございますが、本日まで議会が開会されておまして、神田は議会対応のため、本日出席ができませんため、私より一言ご挨拶させていただきます。

本日はお忙しい中、委員の皆様方におかれましては、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また日頃より、市政各般にわたりまして多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、本部会の審議対象施設のうち、「千葉市スポーツ施設」、「千葉市都市公園施設」、「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」、「千葉市民ゴルフ場」におけます、

昨年度の管理運営に対する「年度評価」につきまして、ご審議をお願いさせていただくものでございます。

施設の管理運営をより適正に行いますため、委員の皆様方には豊富なご経験と高いご見識から、ご意見をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○川口課長補佐　それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

まず、机上にございます、「諮問書」でございます。

今回は、事前にファイルを3冊配布しておりまして、それぞれ「令和4年度市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会資料」ファイル、「令和4年度市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会資料」ファイル、それと「令和4年度スポーツ部会参考資料、計算書類等」ファイルとしてまとめさせていただいております。

まず、本日使用いたします「令和4年度市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会資料」ファイルにつづつてありますのが「次第」、「席次表」、「資料一覧」、資料1「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会進行表」と資料2「スポーツ部会委員名簿」となっております。

なお、「席次表」についてですが、休憩前後で職員の座席位置が変更になりますので、2部つけさせていただいております。

次に「令和4年度市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会資料」ファイルに本日審議いたします施設ごとに資料3から6までつづつております。

資料3は「千葉市スポーツ施設」の令和3年度評価に関する資料で、3-1が「指定管理者年度評価シート」、3-2が「指定管理者年度評価シート補足資料」、3-3が「指定管理者モニタリングレポート」、3-4が「事業計画書」、3-5が「事業報告書」となります。

3-6として「指定管理者計算書類等」がございしますが、全施設枝番号6の計算書類等については、別冊「令和4年度スポーツ部会参考資料・計算書類等」ファイルにまとめてご用意させていただいております。

資料4から資料6は順に、「千葉市都市公園施設」、「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」、「千葉市民ゴルフ場」の令和3年度評価に関する資料で、枝番号は先ほどと同様となっております。

なお、資料4「千葉市都市公園施設」と資料5「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」については、資料3「千葉市スポーツ施設」と同一の指定管理者であるため、重複しますので、枝番号4～6の添付は省略しており、枝番号1～3までとなります。

続いて、参考資料ですが、参考資料1が「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」、参考資料3が「部会の設置について」、参考資料4が「スポーツ部会で審議する公の施設一覧」、参考資料5が「千葉市情報公開条例・施行規則抜粋」、参考資料6-1が「評価の目安」、参考資料6-2が「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」、参考資料7-1から7-8が各施設に関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等でございます。

不足等がございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、会議の成立について、ご報告いたします。

本日の出席委員は、全委員の出席となっておりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例 第11条第7項において準用する第10条第2項」に基づき会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、進行を小野寺部会長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願ひいたします

○小野寺部会長　それでは、「次第」に従いまして、議事を進行してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

まず、議題1の「令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

まず、「年度評価」の概要について、事務局より説明をお願いいたします。

○小名木文化振興課長　文化振興課長の小名木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にてご説明いたします。

それでは、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価の概要についてご説明させていただきます。

まず、年度評価でございますが、1年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の改善につなげることを目的としております。

このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設けまして、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行いましたモニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえまして「指定管理者年度評価シート案」、一例といたしましては今回の資料では資料4-1をお開き願ひしたいと思います、こちらを作成いたします。

その中で、作成をいたしました「年度評価シート案」と、指定管理者から提出されました「事業報告書」、「計算書類等」などの資料を基に、この選定評価委員会におきまして「市の評価の妥当性」や指定管理者による「施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策」や「改善を要する点」、また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の「財務状況」などに対するご意見をいただきます。

最終的に、そのご意見等の中から、部会としての意見を取りまとめていただきまして、それを部会長から選定評価委員会にご報告いただいた後、委員会会長から市に対し、答申をいただきます。

答申でいただきましたご意見につきましては、年度評価シートに「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」として記載いたします。

そして、評価の結果につきましては、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組を促進するため、当該指定管理者に通知しますとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「年度評価シート」を市ホームページ上で公開いたします。

次に、年度評価シートの概要につきまして、ご説明させていただきます。

資料4-1「指定管理者年度評価シート案」をご覧ください。

評価シートは、大きく七つの項目で構成されております。

まず最初に「施設の基本情報」を、2としまして「指定管理者の基本情報」を、3としまして数値目標の達成状況などの「管理運営の成果・実績」を、2ページに移りまして、4としまして「収支状況」を、3ページからは、5としまして市による「管理運営状況の評価」を、5ページに移りまして、6としまして指定管理者が行ったアンケート調査の結果など「利用者ニーズ・満足度等の把握」を、そして6ページに7としまして、「総括」として「指定管理者による自己評価」、「市による評価」、最後に、委員会から答申していただいたご意見を記載いたします「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」となっております。

恐れ入りますが、4ページにお戻りいただきまして、次に、「5 管理運営状況の評価」の「(3) 管理運営の履行状況」のうち、「市の評価」につきまして加えて説明させていただきます。

市の評価は「A」から「E」までの5段階で行うこととなっております。資料では「C」が多く記載されておりますが、この「C」は下の点線で囲んだ部分に記載しておりますとおり、おおむね管理運営の基準等に定める水準どおりに管理運営が行われていたとの評価を示しております。

水準を満たさない場合には、「D」ないし「E」の評価となります。

この「A」から「E」までの評価は、資料4-3「モニタリングレポート」の「確認結果」等を元に、一定のルールに基づき算出した点数を踏まえ行うこととなっております。

この算出の詳細につきましては、資料4-2「年度評価シート補足資料」に記載しております。

それでは、資料4-2をご覧ください。

まず、資料の構成でございますが、左上から「年度評価」欄として「評価項目」、その右に「モニタリング」の欄といたしまして、各「評価項目」に対応する「モニタリング項目」、その「基準」、「1・2回目の確認結果」、「年間の点数」がございます。

さらにその右に「年度評価」欄としまして「指定管理者自己評価」、「市の評価」、そして、さらに右の「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄という構成となっております。

モニタリングの確認結果につきましては、上段に記載がございますが、確認結果といたしましては、基準を上回る管理運営が行われた場合は「◎」、基準どおりの場合は「○」、基準どおりに管理運営が行われていない場合は「×」と記載いたします。

この「◎」、「○」、「×」といった確認結果は、右の欄「年間の点数」の欄の基準に従いまして、点数として算出されます。

中ほどの列の「モニタリング」欄の「1 市民の平等利用の確保」をご覧ください。と存じますが、資料4-3「モニタリングレポート」の1ページの同じ項目「市民の平等利用の確保」の結果におきまして、モニタリングの「基準」である「優先利用計画、施設の貸出・利用受付・運営業務」に対しまして、プラス評価である「◎」、確認結果の1回目、2回目ともにプラス評価の基準どおりとなりましたことから「○」がついており、この場合の点数は「1」となります。点数は1回目、2回目ともに確認結果の下に「1」と

記載をしております。

次に、資料4-3「モニタリングレポート」の3ページ中段にございます評価項目「3施設の適正な管理」のうち、「(2) リスク管理・緊急時対応」についても先ほどと同様にプラス評価が「◎」、確認結果が1回目、2回目共に「○」のため、点数はそれぞれ「1」となります。

点数を記載した欄の右に、モニタリングの回数に応じて加重平均された「年間の点数」が入ります。

このように評価から平均値を算出し、その値を集計していきました結果が、資料4-2の最下段「合計」欄の一番右側にございます「年間の点数の平均値」欄になります。今回の例の場合は、「0.29点」となります。

そして、この「年間の点数の平均値」に応じまして、評価項目ごとに「市の評価」が「A」から「E」までのいずれかに決まる仕組みとなっております。

恐れ入ります、資料4-2の1ページをご覧くださいまして、上段の右側にあります「年度評価」の右側の欄、「市」の「評価」の欄でございますが、先ほどの例では「年間の点数の平均値」が「0.29点」でしたので「評価の目安」に当てはめると、評価は「C」となります。

なお、これは、あくまでも評価を一定程度統一するための目安でございますので、算出された結果や管理状況などの優れた点など総合的に判断した結果、最終的な評価を算出された結果と異なる評価としても差し支えないこととされておりまして、その場合には「評価の修正」欄及び「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄に記載することとなります。

この補足資料の施設所管課の最終的な評価案が、資料4-1「年度評価シート」の4ページ、「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」の「市の評価」欄に転記されることとなります。

最後に、施設所管課の評価案につきましては、選定評価委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、審議の中で施設所管課へ評価の確認等をしていただければと存じます。

年度評価の概要につきましては、以上でございますが、続きまして、令和3年度の評価におきます新型コロナウイルスの影響への対応につきまして、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、別ファイルで「参考資料、計算書類等ファイル」、参考資料6-2「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」をご覧ください。

令和2年度に引き続きまして、令和3年度の年度評価におきましても、「指定管理者年度評価シート」の「5 管理運営状況の評価」が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各評価項目の数値目標等を達成することができず「D」または「E」評価となることによりまして、「7 総括の(2) 市による評価」が「D」または「E」評価となる場合であって、他に要因がない場合には市による評価を「C」評価に補正するというものがございます。

総括評価につきましては、評価シート内記載の評価の内容の原則、それから参考資料6-1「評価の目安」の裏面に記載の内容に沿いまして、市の中で統一的な評価をできるようにしております。

しかしながら、施設の利用者数や稼働率といった目標値を大幅に下回る結果につきましては、今般のコロナ禍による影響によるものと判断される場合には、指定管理者の管理運営に係る経営努力の及ばない事情により、総括評価が低い評価になってしまうことは、必ずしも妥当な評価とは言えないのではないかと結論に至ったところでございます。

このため、市民局指定管理者選定評価委員会の各部会で評価をしていただく施設につきましては、参考資料6-2「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」に記載させていただいておりますとおり、評価シート中の「5 管理運営状況の評価」が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各評価項目の数値目標等を達成することができず「D」または「E」評価となることにより、「7 総括（2）市による評価」について「D」または「E」評価となる場合であって、コロナ禍以外に要因がない場合は、市による評価を「C」評価に補正することといたしました。

なお、「評価の目安」におきましても、冒頭に「総合的に判断して評価を決定するもの」とされておりまして、この取扱いは「評価の目安」に反するものではないものと考えております。

年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応については、以上でございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○小野寺部会長 ただいまの事務局からの説明について、何かご質問はございますでしょうか。

私から一つ、質問をしたいのですが、一番最後に説明いただいた「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」、これの結論としては従来の定量的な判断で「D」以下になった場合でも「C」に補正するということですが、まず今日審査する4案件ですか、これで補正したものはありますか。

○小名木文化振興課長 今回の4案件ではございません。

○小野寺部会長 分かりました。ちょっとこれを見ると分からなかったのです。

○小名木文化振興課長 申し訳ないです。

○小野寺部会長 ほかに質問はございますでしょうか。大丈夫ですか。

(なし)

○小野寺部会長 それでは、各施設の年度評価に移りたいと思います。

まず、「千葉市スポーツ施設」の年度評価を行います。施設所管課より説明をお願いいたします。

○内谷スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。よろしく願いいたします。

一番最初に、「千葉市高洲スポーツセンター他8施設、「令和3年度指定管理者年度評価シート」についてご説明いたしますが、その中で申し訳ございません、一部修正がありますので、その説明のほうを最初にさせていただきます。

○小野寺部会長 どうぞ。

○スポーツ振興課職員 まず、資料3-1の5ページの部分をご覧ください。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握（1）指定管理者が行ったアンケート調査」アンケート2回目【令和4年3月7日～令和4年3月27日】の結果の部分につきまして、予約システムについての項目、（普通）のところは6.4%、（やや不満）27.0%と現在記載されておりますが、正しくは（普通）27.0%、（やや不満）6.4%となりま

す。

○内山委員 下から何行目ですか。

○小野寺部会長 5 ページの下から4行目と5行目です。

○内谷スポーツ振興課長 失礼しました。

○スポーツ振興課職員 失礼しました。

5 ページの結果の表の欄のところですか。下から4行目の予約システムの部分になります。失礼いたしました。

こちら資料3-1の修正箇所につきましては、ただいまのところは以上となります。

続いて、資料3-2につきましては、資料の差し替えをお願いいたします。

修正後の資料につきましては、既に机上に配布させていただいておりますので、ご確認ください。

修正箇所につきまして説明いたします。

資料右側「年度評価 5 管理運営状況の評価（3）管理運営の履行状況指定管理者の自己評価」の項目につきまして、修正前は空欄となっておりましたので、こちらを指定管理者の自己評価を追記する形で修正いたしました。

資料3-2の修正箇所につきましては以上となります。

担当からの補足のご説明は以上となります。

○小野寺部会長 はい、ありがとうございます。皆さん、修正箇所は大丈夫ですか。

では、続けてお願いします。

○内谷スポーツ振興課長 続けてご説明させていただきます。

それでは、着座にて失礼いたします。

資料3-1にお戻りいただきまして、「令和3年度 指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

1 ページ目になります。

「1 公の施設の基本情報」についてでございます。

基本情報につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、「2 指定管理者の基本情報」についてでございます。

指定管理者につきましては、「スポーツクラブNAS株式会社」になります。

管理運営費の財源については、指定管理料及び利用料金収入となっております。

次に、「3 管理運営の成果・評価」についてご説明いたします。

まず、「（1）成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、年間利用者数は43万2,638人で市が定める目標に対する達成率は86%となりました。

また、各種教室・講座の開催につきましては、年間195回で市が定める目標に対する達成率は162%となっております。

一番下の「（2）その他利用状況を示す指標」については、該当はございません。

続きまして、4番、次のページ、2 ページ目になります。

「4 収支状況」の「（1）必須業務収支状況」について、ご説明します。

収入が約3億5,101万円に対し、支出は約3億3,943万円であり、収支は約1,158万円の黒字となっております。

同じく3 ページ目の「（2）自主事業収支状況」をご覧ください。

収入が約2,245万円に対し、支出が約1,879万円であり、収支は約366万円の黒字となっております。

次に3ページ目の下段のほうになります。「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

こちらの評価については、下の四角い枠内に記載している「評価の内容」に基づき評価を実施しております。

「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、利用者数については市が定める目標に対する達成率は86%となりますので、評価は「C」といたしました。

各種教室・講座の開催については、市が定める目標に対する達成率は162%となり、評価を「A」といたしております。

続いて、4ページをお開きください。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、新型コロナウイルス感染対策に伴う営業支援を除く、指定管理料支出は提案額と同額のため、評価は「C」となっております。

次に、その下にある「(3) 管理運営の履行状況」についてですが、主に指定管理者の自己評価と市の評価の違いについてご説明させていただきます。

「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」、「3(2)利用者サービスの充実」では指定管理者の自己評価は「B」となっております。市の評価としては、市の管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりの良好な管理運営が行われているものの、市の管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を上回る、優れた管理運営が行われていたとまでは言えなかったと判断いたしまして、「C」判定しております。

続いて、5ページをご覧ください。

「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」につきましては、「コロナ禍においても、市民の健康増進のためスポーツ教室等の開催継続を図りたい。」とのご意見に対して、千葉県感染症対策に基づきガイドラインの作成、感染対策を実施することで開催を継続いたしました。

また、「メールマガジン以外にもSNS等多様な手法で利用促進の方策を図りたい。」とのご意見に対しては、ホームページや総合パンフレット、料金表を更新したり、また、花島公園センターにおきましては、デジタルサイネージを導入するなど、利用に関する情報提供を行っております。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。

まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてです。

2回実施しており、1回目は令和3年8月に554人の方から、2回目は令和4年3月に600人の方から回答を頂いております。

項目が非常に多いので、主な項目についてご説明いたします。

「スタッフ対応」については、「大変満足」、「やや満足」と回答した方が2回のアンケートで約79%となっておりまして、おおむね良好な管理が行われているものと思われれます。

また、コロナ対策については、「大変満足」、「やや満足」と回答した方が、2回目のアンケートで約73%となっており、おおむね安心感を持ってご利用いただけているものと思っております。

続いて、6ページをおめくりください。

一番上、「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてご説明いたします。

まず、「利用キャンセル、大会中止時の対応について」の要望については、利用日時が迫ったキャンセルが発生した場合、施設の空き状況についてメルマガ配信、施設での掲示、声かけ、電話かけ等を実施しました。ただ、キャンセル規定や悪質なキャンセルに対しての制限や罰則がないため、該当者に対しては口頭での注意がけを実施いたしております。

次に、「混雑していて予約が取りにくい」とご指摘があった件については、新型コロナウイルス感染症対策による利用人数の制限や、バドミントンコート、卓球台等の設置台数を制限した利用者同士の量を少なくして実施したことも影響がありまして、状況を見て、その後の緩和措置を実施いたしました。

また、各施設で曜日ごとの混雑状況の掲示を行っております。

最後に「7 総括」について、ご説明いたします。

「(1)指定管理者による自己評価」については「C」となっております。

評価の理由ですが、指定管理2期目の初年度、延期となった東京オリンピック・パラリンピックが開催され、スポーツに対する興味、関心が高ぶる1年となりましたが、その一方でいまだ新型コロナウイルス感染症終息の出口も定まらない状況です。

その中で、市民の皆様には施設を「安心・安全・衛生・快適」に利用いただき、スポーツレクリエーションの振興を図り、市民の健康増進・体力づくりに寄与するとともに、地域コミュニティの交流を促進するための施設経営を実施いたしました。

前年に引き続き、20時までの時短営業、まん延防止等重点措置発令など、年度を通じて利用人数制限などの感染症対策を実施いたしました。

年間施設利用者数について、目標には届かない結果となりましたが、2施設が東京オリンピック・サッカー競技練習会場に指定され、4件の提案修繕も滞りなく実施しました。

以上のことから、指定管理者として責任を全うしたとして、「C」と評価しております。

「(2)市による評価」についてでございます。こちらのほう、評価のほうは「B」とさせていただきます。

評価の理由ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言、まん延防止等重点処置の影響により、年間施設利用者数については目標を下回りましたが、各種教室・講座の開催については目標を上回る開催数となりました。

各施設で感染症対策については、緊急事態宣言の終了、まん延防止等重点措置の終了後においても、アルコール消毒器の設置や、共用部、トレーニング機器等の消毒を行い、引き続き積極的に感染症対策に取り組んでおります。

また、施設の維持管理業務については、指定管理者スタッフで施設修繕等の対応をするなど、高い水準を維持しております。

以上のことから、市が指定管理者に求める水準等を上回る、優れた管理運営が行われたとして、市の総括評価を「B」といたしております。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いたします。

○小野寺部会長　ただいま施設所管課から一通り説明をいただき、「千葉市スポーツ施設」の年度評価につきまして「評価案」が示されました。

まずはじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

村上委員、いかがでしょうか。

○村上委員 評価は妥当だと思うのですが、ちょっと何点か質問があります。

資料の3-5で事業報告書が出ていると思うのですが、それをちょっと見ていくと施設の中で何度か事故が起こっていて、自主事業の際には指定管理者さんは加入されている保険で対応というふうに書かれていたのですが、おそらく施設賠償責任保険に加入されているのかなと思ったのですが、この指定管理者さんが入られている保険で対応される時というのは、自主事業のときとその施設の器具などで事故が起こったときにその保険で対応するというふうにされているのか、その保険の適用範囲がちょっと分からなかったのを教えていただければと思っているのが、これがまず1点ご質問としてあります。

○小野寺部会長 その辺、いかがでしょうか。

○村上委員 まず、要は自主事業ではなく利用者さんがけがされたりとかもいろいろとされているのですが、恐らくそのときは、もうその利用者さんたちに任せるといような対応をされていて保険の対応は取られていないと思うので、何らかの基準を設けていらっしゃるのかなと思ったのですが。

○小野寺部会長 お願いします。

○スポーツ振興課職員 この範囲に関しましては、自主事業だけではなく、施設全体に関しての範囲になってくるかと思うのですが、施設管理者のほうに瑕疵があるか、ないかの点を見ていって、瑕疵があれば、それを保険でカバーをしていくという形になります。

○村上委員 自主事業の場合というのは、言わば自由にやられていて、結局、利用者さん同士がぶつかったりしてけがされたというのは、施設に瑕疵がないからという判断で、そこは保険の適用はされないというような、そういう理解でよろしいですか。

○スポーツ振興課職員 そうですね。考え方としては、指定管理者の瑕疵に寄らないものであれば、ご自身たちの保険のほうで対応いただくという考え方になると思います。

○村上委員 そうですよ。分かりました。一方で、自主事業ではないけれども、何か器具とかに瑕疵があって、そこでけがされたりしたら保険の適用があるという理解でよろしいのでしょうか。

○スポーツ振興課職員 施設側の瑕疵であれば、その通りです。

○村上委員 分かりました。

この点はいいのですが、次なのなのですが、プールが幾つかあると思うのですが、監視員の方の人数というのは決められているのでしょうか。プールは、いろいろと危険だと思ったので少し気になったのですが。

○小野寺部会長 お願いします。

○スポーツ振興課職員 プールの監視員についてなのですが、今具体的に何人という数をお答えすることができない状況ではあるのですが、当然、施設管理者としまして、安全が確保できるような相当数の配置をさせていただいているという状況になり

ます。

○村上委員　あと、これも事業報告書を見ていると、どこかのプールで、人材確保が厳しいみたいなことが書かれていて、ただ、今年は学生が確保できたというような記載があったので気になったのと、あと、監視員の方に関して、おしゃべりをしていて全然見ていないみたいな、そういう苦情もあったので、ちょっとこの監視員の方の研修もどうやっているのかなというふうに思いました。一応は、安全研修とかはされているとは書かれていたのですが、やはり事故が起きやすいので、ちょっとこの監視員の方の人数なり、研修というのは少し気になりました。

○小野寺部会長　そこは非常に重要なところなので、意見としてよいかなと思います。

○村上委員　そうですね。

ただ、評価としてはこちらで。講座の回数もかなり。

○小野寺部会長　頑張っていますね。

○村上委員　はい。増加をされていますし。

○小野寺部会長　ありがとうございます。

谷藤委員、いかがでしょうか。

○谷藤委員　基本的には、評価はこのとおりに思いつつも、総括が「B」になっているところが、何か3-1の4ページの(3)のところの「B」が幾つとか、それと総合のところに行くのが「B」と「C」がすごく間にグレーゾーンがいっぱいある、大分あるような気がして、どちらにも転んでもいいのかなという気はするのですが、すごく大変なところでやったださっているので、「B」にしたいという気持ちもすごく理解ができるのですが、指定管理者さんが「C」と言っているのを超えて「B」というところが、何かそこまでなのかなというのはちょっと思ったところではあります。

あと、ちょっと幾つか細かい質問とか意見とかなのですが、後々の「今後について」というところにもなるかもしれないのですが、3-1の5ページの(4)のところでも前回メールマガジン以外にもSNSなど、多様な方法で利用促進の方向を図りたいということを出して、改善のところあまり対応していないような気がしたので、もうちょっと頑張ってもらいたいという思いはありました。

それから、3-5の報告書のところで、自主事業が物すごくたくさんやられているのですが、人数が少なくてやっていないというのが結構ありまして、やらないと参加人数がゼロになるので、ちょっと要望とかがどうなったのかなとか、その辺がちょっと見えないうのですが、実際どうだったのかなというところはちょっと気になったところではあります。

例えば、10人希望、10人定員と言っていて、ちょっとどれぐらいだったのか分からなかったのですが、数人、三、四人とかの希望があっても中止としてしまったのかとか、その点を、何か頑張ってもらいたいという希望ですね、があったりします。

ちょっと一つ、バスケットボール大会のカウントの仕方が分からないということなのですが、29ページです。例えば、29ページの4月の11番バスケットボール大会とあって、定員2、参加人数1というところが、ちょっとどういうふうに理解したらいいのか。バスケットボールはずっとこういうカウントなので、何かあるのだと思うのですが、そこが悩みました。

○小野寺部会長　　どうぞお願いします。

○スポーツ振興課職員　　一番最初の、やはり評価が「C」であったのを「B」にしたというところで説明がございました。

こちらのほうは、定性的な内容についてはこちらのほうで書かせていただいたものになりますので、実際に「B」にするか「C」にするかというところで基準等がありまして、4ページの部分の「B」と「C」のいずれの数の合計のところ、こちらのところの数のところも、いわゆる定量的なところの評価でいくと、実は「B」の数がこれだけあると「B」評価になるという形になっておりまして。

○谷藤委員　　そこに参考資料の6-1で、これで「B」だと、20%以上が「A」または「B」、20%ないわけですけど「B」が。すみません、私の理解が間違っている。

○スポーツ振興課職員　　資料3-1の3ページの5(1)(2)に関しても評価項目としてありますので、こちらを含めて評価をしているところでございます。

○谷藤委員　　分かりました。すみません。(3)だけ見ていました。

○小野寺部会長　　これ難しいですよ。

○谷藤委員　　ちょっとページがまたがってしまったので。

○スポーツ振興課職員　　紛らわしい形で申し訳ありません。

○谷藤委員　　とんでもないです。申し訳ないです。

○スポーツ振興課職員　　SNS等での情報発信につきましては、ご意見として賜りましたので、また指定管理者と協議していきたく思っております。

あと、実施事業の参加人数につきましても、今確認しまして、もしご懸念のようなことが、実際にはないと思うのですが、実際ないように対応は図っていきたく思います。

バスケットの関係につきましても、ちょっとこちらで確認させていただきます。申し訳ありません。

○小野寺部会長　　では、よろしいでしょうか。

○谷藤委員　　はい。

○小野寺部会長　　では、続いて、内山委員いかがでしょうか。

○内山委員　　聞くのが恥ずかしいのだけれども、この利用者ニーズの中で、この普通という基準はどの辺を設けて普通と。20%から20何%、普通の方がいらっしゃるではないですか。どこを基準にして、これは普通とかと決めているのでしょうか。

○スポーツ振興課職員　　このアンケート項目が5段階、五つの選択肢から選ぶ形になっておりまして、「大変よい」、「よい」、「普通」、「やや不満」、「不満」というもので、恐らく皆さんその中で「普通」を選ばれた数を今回の集計に出させていただいているという形になります。なので、普通の判断基準というのは……。

○内山委員　　利用者がそこに丸をつけていくということか。

○スポーツ振興課職員　　そうですね。そういった考え方なので、個々人様のご判断基準に寄り添う形になったとは思いますが、すみません。

○内山委員　　なるほどね。その項目の中で何か基準があるのかなと思って。

評価そのものは、コロナ禍の中でよくやられているなど。要するに外ではできないけど教室の中でいろいろなことをさせるというのをその代わりにやっているということで、よろしいのではないかと思います。

○小野寺部会長　　ありがとうございます。

続いて、小川委員、いかがでしょうか。

○小川委員　　もう言うことがなくなってきた。評価は、私は今これで結構だと思います。

それで、このちょっと細かい話なのですが、2ページの支出のところ、施設管理の一部を外部委託に変更というのは、これは具体的に何なのかということが一つと、あと4ページのこの評価のところの利用者サービスの充実、ここに利用者の意見、要望に対して誠意をもって対応されている。一方で、市長への手紙等で施設職員に対する意見があったというのは、これは具体的にどういうことがあったのか。

○小野寺部会長　　お願いします。

○スポーツ振興課職員　　まず、1点、外部委託の件ですが、主に各施設の設備点検業務だったり、清掃業務のレンタル、売上管理システムの導入などを外部に委託しております。

手紙の関係なのですが、接客対応に関してのご意見を数件いただいておりますので、この点についてはすぐにですね、指定管理者に共有をいたしまして、改善するように随時指導をしています。

以上でございます。

○小川委員　　ありがとうございました。

○小野寺部会長　　それでは、最後に私のほうで申し上げますと、まず市の評価については、先ほど他の委員さんが発言したようなことを同じように思いまして、その結果、総活で指定管理者による自己評価は「C」だけでも、市の評価は「B」、これは妥当だと思います。

その上で、ちょっと質問があります。資料3-1の2ページ、4の収支状況のところ、上の四角、収入の指定管理料、計画実績の差異がプラス433万9千円。これの主な要因として、新型コロナウイルス感染症に係る営業支援金。これは市のほうから出したという、そういう理解でよろしいでしょうか。お願いします。

○スポーツ振興課職員　　こちらの営業支援金につきまして、千葉市のほうから令和3年5月12日及び8月11日付で業務改革推進課及び財政課長連名での通知を出させていただいております、これに基づいて千葉市から指定管理料のほうを支出している状況になります。

○小野寺部会長　　それというのは、世間一般の事業者に対するものなのか、そうではなくて特別にここだけに支援したものなのか、教えていただけますか。

○スポーツ振興課職員　　今回は、一般的な業者様という対象のものではなくて、指定管理を行っている、指定管理者向けの支援金の支給という形になりますね。

○小野寺部会長　　それで、430万あったので、その結果として収支が何とかなったということですね。分かりました。

評価は妥当だと思います。

あとは、意見としては、先ほど他の委員さんから出た意見に賛同しますし、あとは、こういったコロナの状況、落ち着いてきているようにも見えるけど、まだまだ終わりが見えない。けれども、市民の健康とか、あとは交流してもらうために専門の指定管理者にお願いしてやってもらっている以上は、できるだけ一人でも多くの市民に利用していただきたいと思いますので、厳しい状況ではありますが、数字のところをさらに目標を1

00%に向けて努力をしていただきたい。先ほどのご意見の中でも情報発信、もうちょっとではないかというのはありますけれども、こういったコロナの状況の中で、費用対効果でどれくらいやって、どれくらい利用者が増えるのかというのはありますけれども、引き続き情報発信に努めて利用者促進の結果につなげていただきたいというのが私の意見です。

ほかに、皆様、言い漏らしたことはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長　　そうしましたら、皆様から様々な意見をいただきましたけれども、総合しますと、市の評価が妥当であるということ。それから、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等の主な意見としましては、これは結構大事ですけれども、プールの監視員について、人数とか、研修とか、改善するところがあればお願いをしたいというような意見。それから、情報発信について、さらに積極的に進めていていただきたい、結果として、利用者が増えるようなことにつなげていただきたい、というような意見がありました。これらを踏まえて、本部会の意見とするということによろしいでしょうか。

○小川委員　　あと一つよろしいですか。今のプールに関してなのですが、この監視員というのは非常に大事なことです。それで、これからはしっかりやってもらいたいと思います。

あわせてですね、以前、大分前ですけど、幸町のプールで排水溝か何かに引き込まれた事故があったことがあるのですよね。ですから、プールの監視員とともに、プール施設自体の点検をしっかりとやってもらいたいと要望したいと思います。

○小野寺部会長　　そこは指定管理者だけではなく、市のほうにもという話ですね。

○小川委員　　そうですね。

○小野寺部会長　　両方の責任だと思います。それも意見としてまとめたいと思います。

では、これらを踏まえての本部会の意見とするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長　　それでは、次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっています。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、当該施設の指定管理者である「スポーツクラブN A S株式会社」の計算書類等一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

傍聴人の方はいらしていないので、このまま続けます。

それでは、私から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見させていただきます。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

直ちに倒産するようなことはないとは思いますが、直近の状況というのが分かりませんので、その辺については、新しい数字を入手して、それを分析して、注意は要す

るかなというふうに思います。

一応、私の意見として以上ですけれども、何かご質問ございますでしょうか。特にございませんか。

(なし)

○小野寺部会長　それでは、委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、財務状況についての意見としましては、この決算書を見る限り直ちに倒産、撤退するリスクは少ないかということではあります。ただし、開示されている情報が1年前のもので、直近の情報を入手して注意されることは必要かなということです。

これを本部会の意見とするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長　それでは、これからの会議については、公開といたします。

傍聴人の方はいらっしやいませんので、このまま続けます。

それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉市スポーツ施設」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長　それでは、次に、「千葉市都市公園施設」について、評価を行います。施設所管課より説明をお願いいたします。

○佐野公園管理課担当課長　公園管理課の佐野と申します。どうぞよろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、資料4-1「令和3年度指定管理者年度評価シート」についてご説明いたします。

はじめに、「1 公の施設の基本情報」です。

施設名称は「千葉公園体育館 ほか24施設」、条例上の設置目的は「都市公園法に基づく都市公園施設」です。

ビジョンは、「本施設における、スポーツレクリエーションを通じて、健康増進を図ること。」です。

ミッションは2点、一つ目は「快適なスポーツレクリエーションの場を提供すること。」、二つ目は「各種スポーツの普及、健康増進に関する契機となる事業を企画・実施すること。」です。

制度導入により見込まれる効果は、記載のとおりです。

成果指標は「施設使用者数」で、数値目標は「年間50万人以上」です。

次に、「2 指定管理者の基本情報」です。指定管理者名は、「スポーツクラブNAS株式会社」、主たる事業所の所在地は記載のとおりです。指定期間は令和3年4月から令和8年3月までの5年間、選定方法は公募であり、管理運営費の財源は指定管理料、利用料金収入、自主事業収入でございます。

下段の「3 管理運営の成果・実績」です。「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、施設使用者数の実績は43万6,441人となり、市設定目標の50万人に対する達成率は87.3%です。

続いて、「(2) その他利用状況を示す指標」について、「各種教室・講座の開催 30 教室以上」の指標に対して、実績は52 教室を開催しており、達成率は173.3%です。

では、2 ページをお願いします。

「4 収支状況」です。

「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」ですが、指定管理料、利用料金収入の合計で3億1,800万5千円です。

計画と実績の差異ですが、利用料金収入において、計画に対する実績が829万円の増となっております。計画予測に対して、屋外施設に対する新型コロナウイルス感染対策の利用制限が緩和された結果であると考えております。

続いて、その下の「イ 支出」ですが、人件費、事務費、委託費、その他事業費の合計で3億804万7千円です。

計画と実績の差異ですが、事務費において、管理作業の一部を専門業者に委託したことや、感染防止のための時短営業に伴う光熱水費の減少などにより、計画に対する実績が1,416万8千円の減となっております。

また、委託費について、先の外部委託化による増の部分が生じたことなどから、支出全体では166万8千円の減となっております。

では、3 ページをご覧ください。

最上段の「(2) 自主事業収支状況」です。

「ア 収入」は、523万6千円です。

右側「イ 支出」は、人件費、事務費、委託費などの合計が511万9,千円です。

次に、「(3) 収支状況」です。

必須業務の収支で、995万8千円の黒字。自主事業の収支で、11万7千円の黒字。

したがって、全体の収支は、1,007万5千円の黒字となっております。

利益の還元に関しましては、収支額が、総収入額の10%を超えた場合に、その2分の1を市に還元することとされておりますけれども、10%に相当する額は3,232万4千円となりますので、この結果、10%未満であることから、利益の還元はございません。

次に、下段の「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、施設利用者50万人の数値目標に対し、達成率は87.3%となっております。成果指標が市設定の数値目標の85%以上105%未満であることから、評価は「C」となっております。

では、4 ページをお願いします。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」でございますが、指定管理料が、選定時の提案額と同額又は5%未満の削減となっておりますので、評価は「C」となっております。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」です。

指定管理者の自己評価は、「B」以上の項目で挙げますと、「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」、それから「2 施設管理能力(2) 施設の維持管理業務」、それから「3 施設の効用の発揮(2) 利用者サービスの充実」の3項目が「B」となっております。

対して、市の評価は、「2 施設管理能力(2) 施設の維持管理業務」、「3 施設の

効用の発揮（１）幅広い施設利用の確保」が「B」となっております。

「３ 施設の効用の発揮（１）幅広い施設利用の確保」については、指定管理の自己評価より市の評価が高くなっております。これにつきましては日照時間を考慮した開場時間の延長や、利用料金の減免対象の拡大等により、幅広い施設利用を確保したことを評価したものでございます。

次に、５ページをお願いいたします。

「（４）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」でございしますが、令和２年度委員会において「コロナ禍においても、市民の健康増進のため教室等の開催継続を図りたい。」とのご意見をいただきましたので、こちらは、先ほどのスポーツ施設と同様の対応となっておりますけれども、千葉市感染症対策に基づいた、ガイドラインの作成・感染対策実施の上、各教室共に継続開催に努めることができたものです。

それから、同じく「メールマガジン以外にもSNS等多様な手法で利用促進の方策を図りたい。」とのご意見につきましても、ホームページ・総合パンフレット・料金表の更新や、花島公園センターにデジタルサイネージを導入することで、利用促進を図ったものです。

次に、「６ 利用者ニーズ・満足度等の把握」の「（１）指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてご説明いたします。

回答数は、全部で１，１６６件となっております。

質問項目については、住居地、交通手段、施設の満足度などになっております。

利用者の傾向ですが、市内在住の割合が８割以上、自動車での利用者が７割程度といった傾向が読み取れます。

次に、満足度でございしますが、先ほど、スポーツ施設のほうでも修正がございましたが、こちらのほうでも、資料の一部記載に誤りがございましたので、この場をお借りして訂正させていただきます。

下から４行目に、第２回目のアンケートの「予約」という項目がございします。「予約」という項目の中で、「大変満足」、「やや満足」の次に、「普通」と「やや不満」がございしますが、「普通」が２５．３％、それから「やや不満」が８．７％ということで、入れ違っておりますので、訂正させていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、説明のほうに戻らせていただきますが、満足度については、駐車場に対しては、自動車での利用者が多い中、収容台数の不足などから、「やや不満」、「大変不満」の回答が、全体をならしますと２割前後となっております。

しかしながら、接客については「大変満足」、それから「満足」との回答が８割程度を締めており、また総合評価についても「大変満足」、それから「満足」との回答が７割程度と、いずれも高い評価となっております。

続きまして、６ページをお願いいたします。

「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」について、「利用キャンセル、大会中止時の対応について」ご意見がありました。これにつきましては、メルマガ配信・施設での掲示、それから声掛け・電話かけ等を実施して、悪質なキャンセル等の再発防止に努めております。

最後に、「７ 総括」でございします。

「（１）指定管理者による自己評価」でございますけれども、評価は「Ｃ」となっております。

所見の内容につきましては、スポーツ施設の内容と同一となっておりますので、読み上げは割愛させていただきたいと思っております。

これに対する、「（２）市による評価」でございますけれども、評価は「Ｂ」といたしました。

成果目標である利用者数については、依然として新型コロナウイルス感染症の影響のある中、指定管理者の取組により、市設定目標の８５％以上の達成率となりました。

また、昨年度に引き続き、市の方針に基づいた時短営業や人数制限、利用者への注意喚起等を実施した結果、３密になりがちな箇所に対する重点的な清掃・除菌等、環境衛生に配慮した管理を行いました。

そして、施設の維持管理については、他の施設で利用されていない備品の流用や、専門性の高い修繕等を実施して、良好な管理運営を行っております。

評価項目のうち、「Ｄ」、「Ｅ」の評価はなく、全９項目のうち、２項目が「Ｂ」以上の評価となっておりますので、総括評価は「Ｂ」といたしております。

令和３年度の年度評価のご説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○小野寺部会長　　ただいま、施設所管課から一通り説明をいただき、「千葉市都市公園施設」の年度評価につきまして、評価案が示されました。

まずはじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思っております。

質問も含めて、何かございましたらお願いします。

村上委員、お願いできますか。

○村上委員　　ちょっと質問なのですが、こちらの都市公園施設では、コロナの営業支援金というのは、給付されていないということですか。載っていなかったのです。

○佐野公園管理課担当課長　　そうです。

○村上委員　　昨年もお伺いしたのですが、やはり営業支援金というのは、実際の収支を見ないで、あったのですか。市のほうでいろいろこう要素を考えて、額や支給するかどうか決められると昨年教えていただいたのですが、こちらの都市公園施設のほうで支給されずに、先ほどスポーツ施設のほうでは出されたというのは、どういう違いがあるのでしょうか。

○佐野公園管理課担当課長　　公園施設に関しては、特に指定管理者のほうから申入れがありませんでしたので、今回は０円ということになっております。

○村上委員　　そういう希望制というか、そういうところも申請の有無で決まるといいますか、ということなのですか。

○佐野公園管理課担当課長　　はい。

○村上委員　　申請されれば、では支給された。

○佐野公園管理課担当課長　　もちろん審査にはなるとは思いますけれども、妥当であれば、そういった対応になってくるかなと思っておりますけれども。

○村上委員　　分かりました。

○小野寺部会長　　そうしたら、市としてこういう仕組みをつくったから、おたくの施設はどうですかという、そういったものではなくて、先ほどの施設の場合には、個別に厳しいから何とかしてよという、そういうリクエストがあったから対応したという、そういう理解でよろしいですか。

○佐野公園管理課担当課長　　そうですね。

○公園管理課職員　　公園管理課でございます。

実際の、いわゆるコロナ支援に関しましては、実際に私どものほうから、感染症予防対策のために、施設の閉館等を要請した場合に、要請しなかった場合、通常営業した場合に、収入として得られるであろう収入が削減された場合に、事業者から求められた場合にお支払いするものでございまして、今回はそういったケースに対応しなかったので、対応していないということでございます。

○村上委員　　公園施設なので、特に短縮営業とか、そういうような要請をされていないということですか。

○公園管理課職員　　短縮営業はしたのですけれども、それを上回る収入等がございましたので。

○村上委員　　分かりました。

あと、これはご質問なのですけれども、第三者機関によるモニタリングをされているところで、そこも市としてプラス評価をされているようなのですが、どういった機関に、どんなモニタリングをされているのかというのは、何か把握されていらっしゃるのでしょうか。

例えば、5-3の3ページ目で、ちょうど多分プラス評価のところには黒い網かけをされていると思うのですけれども、それが第三者機関によるモニタリングの実施、報告。こうやって「◎」になっているのですけれども、どういった機関に、どんなモニタリングをされていたのかというのを少し教えていただければと思います。

○花見川区地域振興課職員　　5-3におきましては、花島のコミュニティセンターのほうになりますので、その点では第三者モニタリングからの、覆面のモニタリングを、あかさないでモニタリング調査するということをやるというのは聞いております。ただまだ前年度は、実施していなかったという理由は聞いておりません。

○村上委員　　これはプラス評価で「1」とかがついてはいますけれども、まだ実施はされていないけれども、やることにしたというところを評価されてということなのではないでしょうか。

例えば、5-2の1ページ目で、「◎」がついているところで、これプラス評価で「1」というのが加点されていると思うのですけれども。

○花見川区地域振興課職員　　こちらについては、コミュニティセンターのほうの評価ということでもありますので、こちらは、実際モニタリングを実施しているということで、ちょっと遅れているということで、指定管理者のほうから提案がありまして、実際ちょっと3年度にやることではあったのですが、4月に、今年度にずれ込んで、やるという意味は示されておりましたので、こちらとしては、その点は評価して「○」と、通常どおり行うという判断はしているところでございます。

○村上委員　　今年度にやられてはいないけれども、やると決められているし、恐らくやられるだろうというところで、プラス評価という。

○花見川区地域振興課職員　　はい。コロナで少しずれ込んだのでということで、実施であれば、3年度中中というふうには聞いておりましたので、その点は評価したというのはいかがでしょうか。

○村上委員　　どういった機関の方がやられるのですか。

○花見川区地域振興課職員　　業者については、現在、手元に資料がなく、わかりません。申し訳ありません。

○村上委員　　第三者機関なので、当然、外部ということですよ。

○花見川区地域振興課職員　　外部です。

○村上委員　　一応評価ですね。あと評価については、「C」というところで、そんなに違和感はないかなと思います。

○小野寺部会長　　ありがとうございます。

　　今、質問の第三者機関という話は、次の議案のほうの花島のほうの理解でいいですよ。ごめんなさいね。

　　続いて、谷藤委員いかがでしょうか。

○谷藤委員　　私も細かいことを。評価に関しては、妥当でいいかと思います。

　　少し疑問というか、5ページの利用者ニーズのアンケートのところで、同じところがやっているのに、ここだけ駐車場が聞かれていて、先ほどのお話だと、駐車場が狭いなどで評価が悪かったらというお話もあったかと思うのですが、これはどうしてここは聞いているのだろうと。対象者、来ている人は、割と自宅に近いから来ているという人が多いようにも見受けられるので、どうなのかなというのと、市のほうとしては、これを基に指定管理者のほうから駐車場をどうにかしてと言われているのかとか、これは、この不満の人たちはどういう方向を目指しているかご存じでしたらという、ちょっと気になったなと思いました。

○佐野公園管理課担当課長　　指定管理者のほうから、特段、駐車場のこうしてほしい、ああしてほしいというご要望は、直接伺ってはいないのですけれども、利用者の声としましては、どうしても大規模の公園の場合は、それなりに駐車場は整備されているので、そちらの駐車場をご利用いただいてというふうに考えていますけれども、今は有料駐車場ではない、例えば、みつわ台第2公園とか、駐車場の規模がやはり小さいですね。それに対して、また、あそこは体育館とテニスコート、プールなどがありますので、どうしてもキャパ的には小さいものですから、そういった小さい公園に関しては、どうしてもアンケートを見比べてみますと、数字が高くなっておりました。

　　なので、確かに委員がおっしゃるとおり、公園の規模としては、周辺の住民の方々が使うような公園になっておりますので、駐車場を用意するまでもないのかと思いつつも、どうしてもそういうニーズがありまして、そういった駐車場を利用したい方々から、どうしても不満の声があがってしまうというふうに理解はしています。

○谷藤委員　　そうですね。でも、アンケートを取ってこういうふうに出てきてしまうと、何かしなくてはいけないかのように思うのですが、自ら指定管理者が項目を決めているわけですよ。

○佐野公園管理課担当課長　　そうです。

○谷藤委員　　ほかの、先ほどのところではなかった項目が、ここは駐車場があえてある

ので、では、これを聞いて、例えば幾つかある中で、車で利用する人は、こちらに促すとか、指定管理者のほうで何か工夫するために聞いているのか、その辺がちょっと気になったというか、出ているのを何とか処理してほしいという、あとの要望にはなりますが。

○佐野公園管理課担当課長　かしこまりました。せっかく調査しておりますので、その使い方については、また指定管理者と協議してまいりたいと。

○谷藤委員　以上です。

○小野寺部会長　ありがとうございます。

○村上委員　すみません。先ほど、幾つか（次の議題に）議論が飛んでいました。

○小野寺部会長　そうなのです。大丈夫です。

○谷藤委員　同じところだから、私もいろいろ見ていると分からなくなる。

○村上委員　すみませんでした。

○小野寺部会長　続いて、内山委員いかがでしょうか。

○内山委員　スポーツセンターにおいても、この公園スポーツ場においても、管理者がNASさんなので、大体やっていることは同じかなと。ただ、名前が公園とセンターだけだと思う。ほぼ、事業も同じだから、評価はこれでいいと思うのですよ。同じ管理者ですから、だからそんなに、こう見て、同じようなことだと思って、今見させていただいておりますから、そんなに大きな問題はないかと思っております。

○小野寺部会長　小川委員、いかがでしょうか。

○小川委員　私も評価につきましては、このとおりでよろしいと思います。

やはり、今出た駐車場、これどうしても、土地が狭いので必要台数を確保することは大変なことで、ただ、これは交通手段利用を見ると70.2%。どんだん車で来ているということで、駐車場の確保というのは大変なことだと思いますけれども、ちなみに直接関係ないですけれども、一番今度は、新しくできる千葉公園の駐車場は今までは狭いのですけれども、今度は多少広がるかどうか、少し教えてもらっていいですか。

○内谷スポーツ振興課長　今のところは計画台数としては300台程度にすると。ただ、供用開始のほうが、外構工事のほうが少し遅れておまして、建物だけは何とか間に合わせたいというふうに今考えて鋭意努力しているところなのですけれども、駐車場については、しばらく供用開始ができない状況ではございます。その間は、既存の公園の駐車場であるとか、近くにも駐車場がございますので、そちらのほうと連携しながらということになるのではと思います。

○小川委員　はい。

○佐野公園管理課担当課長　あと、千葉公園のほうで、今、民活事業を進めているのですけれども、そちらのほうの施設にも100台程度の駐車場は新たに設けるとい形になっておりますので、少しタイミングがずれてしまうのですが、必要な台数は確保できると思っております。

○小川委員　分かりました。結構です。

○小野寺部会長　ありがとうございます。

それでは、私のほうから意見を申し上げますと、まず、市の評価については、私も妥当だと思います。

その上で、ちょっと質問したいのですが、2ページ目の、やはり収支状況のところ。

指定管理料は計画どおりで、利用料金収入、こちらは大分増えていますよね。主な要因としては829万円増えているけれども、計画予測に対して、屋外施設に対する利用制限が緩和された結果、計画が。これ具体的には何の屋外になるのか。野球、テニス、フットサル、これは把握されていますでしょうか。

○佐野公園管理課担当課長　金額的に、何がどれだけというのは、種類ごとに把握できているわけではないのですが、テニスコートなどは、夜間の照明を使って利用できていたのですけれども、コロナで、やはり利用停止になったのです。それが、また共用できているようになりましたので、全体の利用者数としても、大体スポーツ施設全体の4割ぐらいがテニスコート利用者なのですね。なので、その辺の影響が大きかったというふうに考えております。

○小野寺部会長　テニスということですね。おそらく。

○佐野公園管理課担当課長　そうですね。

○小野寺部会長　アンケートでもテニスが一番多かったと思うので。分かりました。

その上で、今度は1ページのほうの確認ですけど、3番の施設運営の成果実績のところ、施設使用者数の数値目標。50万人以上、年間。これに対して、43万6千と、87.3%と。何か整合していないような気がするのですが。利用料収入の大幅な伸びに対して、施設の使用者数の目的の達成度合いとして17%未満と。直感的に整合していないのかなという気がしたのですが、その辺は、どう分析されますでしょうか。

○佐野公園管理課担当課長　そこも我々の理解として申し上げるのですが、NASのほうとしては、市として50万人という目標を示しているのですけれども、この50万人という数字に対しては、令和4年度に達成するというので、段階的に利用者を増やしていくという目標を立てていまして、NAS的には、3年度の目標の達成状況は9割以上というふうに考えていらっしゃるのです。そういうことなので、一応、その施設の利用状況としては、大分改善というか、伸長してきているというふうには考えてございます。

○小野寺部会長　また、私が思ったのは、変に勘繰ったのが、この50万人、これの9割としたとして、44万人ぐらいとして、来る人全員がお金を払うとは限らない人もカウントしているのかなという印象です。そういう理解でいいのですよね。

○佐野公園管理課担当課長　はい、おっしゃるとおりです。

○小野寺部会長　だから、必ずしもこれと、利用料収入の伸びと必ずしも見た目がリンクするという、そういうわけでもないということですね。

○佐野公園管理課担当課長　おっしゃるとおりです。

○小野寺部会長　であれば、この整合していないことは合理的だと思いますので、大丈夫です。

ですので、こちらの評価は妥当だと思いますし、あと、意見としては、こういう状況の中で、利用料収入が増えるような状況をつくってくれたというのは、非常によく頑張っているなと思いますので、その辺、50万人の目標を理解する達成度も、おおむね順調という理解をしますので、よく頑張ってくださいなというのが評価できるころかなと思いますので、引き続き、このコロナの状況が続いていますけれども、利用者の増大につながるような施策を続けていっていただきたいというのが意見です。

すみません。その他、何か言い漏らしたことはございますでしょうか。

お願いします。

○谷藤委員 公園の施設は、施設ごとに、すごくいろいろ特徴があると思うので、ハードとして、それはそんなに変えられないところがあると思うので、せっかくそれをまとめて指定管理をするので、それぞれの特徴を徐々に打ち出して行って、先ほどの駐車場とかも、駐車場がない、不満ではなくて、駐車場がなくてもいい人は、こういうところとか、そういう情報とかを流して、それぞれの特徴に見合うような形で、使えるように使う人が流していけるようにすると、一括で管理している意味がすごく出てくるかなと思いますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

では、委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、総合しますと、市の評価は妥当であるということ。

それから、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしましては、先ほど来出た駐車場の話。こちらは指定管理者がどうという話もなくはないけども、市のほうで考えて、利用者さんによりサービスを提供できるような方策を考えて、指定管理者と一緒にやっていただきたいなど。そういったことではないかなと思いますけども、そういった意見。

あとは、評価するところとしては、こういったコロナの状況の中ではありますけれども、使用者数の目標達成に向けて、数字を出してきてくれること。

あと利用料収入が計画より大幅に上回っているというところ。この辺は評価できるかなと思います。

そういった意見がございましたけれども、これらを踏まえて本部会の意見とすることによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 それでは、次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっていますが、先ほど評価いたしました千葉市スポーツ施設の指定管理者と同一のため省略いたします。

それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉市都市公園施設」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するというところでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 それでは、次にまいります。「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」について、評価を行います。施設所管課より説明をお願いいたします。

○大八木花見川区地域振興課担当課長 花見川区地域振興課の大八木でございます。よろしく願いいたします。

それでは、ご説明させていただきます。

花見川区花島コミュニティセンターの指定管理者の行った管理・運営に対する令和3年度評価についてご説明いたします。

資料5-1「令和3年度指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、1ページの「1 公の施設の基本情報」についてですが、「ビジョン」及び、

「ミッション」は、指定管理者選定時に設定したものを記載しております。また、「成果指標」には「施設稼働率（諸室）」を設定しており、その「数値目標」は、指定期間最終年度であります令和7年度に36.0%となっています。なお、数値目標の括弧書きは、市が示した数値目標を記載しております。

次に「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者はスポーツクラブNAS株式会社です。

次に、「3 管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。

まず「（1）成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、施設稼働率の実績は32.7%であり、市が設定した最終年度数値目標に対する達成率は92.6%となっております。

2ページをお願いいたします。

「（2）その他利用状況を示す指標」ですが、「各種教室・講座の開催数」及び「施設利用者数」について、指定管理者が数値目標を設定しています。

施設利用者数は諸室利用定員を通常の2分の1とする利用制限を行っていたため、目標には至りませんでした。教室の開催数は指定管理者の努力で、目標の3倍以上の実績となりました。

次に、「4 収支状況」ですが、2ページから3ページに必須業務と自主事業のそれぞれの収支状況を記載しております。

3ページの「（3）収支状況」をご覧ください。

必須業務につきましては、71万1千円の黒字となっております。また、自主事業は83万1千円の赤字となっており、令和3年度より、自主事業が赤字の場合は必須業務の収支で利益還元額を計算いたしますが、計算しましたところ、今年度の利益還元はございませんでした。

次に、「5 管理運営状況の評価」です。

「（1）管理運営による成果・実績」ですが、施設稼働率は市設定の数値目標35.3%に対し、実績値が32.7%であり、達成率が92.6%であるため、「C」と評価しております。

次に、「（2）市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、新型コロナウイルス感染症の蔓延によるコミュニティまつりの中止、時短営業措置による人件費の減少により、提案時より2.3%指定管理料の削減がありましたので、「C」と評価しております。

4ページをお願いいたします。

「（3）管理運営の履行状況」についてですが、こちらの項目では指定管理者による自己評価と市による評価を記載しております。

指定管理者は、半数以上の項目について「C」と自己評価していますが、市の評価とは異なり、管理運営の基準・事業計画書等に定める水準以上の、優れた管理運営が行われていた「B」評価の箇所についてご説明いたします。

「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」についてですが、「B」と自己評価しています。

昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を利用者の理解を得ながら適切に行ったことや、安全対策として、刺股や製氷機を導入しました。

次に「2 施設の管理能力」、「(2) 施設の維持管理業務」についても「B」と評価しています。

利用者に利用制限、コロナ禍における利用方法の周知を徹底しました。さらに、諸室利用時にはルームキーと合わせて消毒液や布巾をセットで渡すことで、気になるところを自身で除菌できるように配慮しました。

続きまして「3 施設の効用の発揮」、「(2) 利用者サービスの充実」についても「B」と評価しています。

サークル活動発表の場として、館内全体のスペースを活用して絵画、工芸作品の展示を行い、継続的に制作に取り組めるよう定期的に作品の入替えを行いました。利用者による備品購入の要望に対して、即座に用意するなど、利用者の声に迅速に対応できるよう努めました。

市の評価としましては、モニタリングの結果、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりの管理運営が行われていたことから、すべての評価項目において「C」と評価いたしました。

次に5ページをご覧ください。

「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、昨年度は3点のご意見をいただきました。

1点目は、「SNS等の手法を用いた情報発信や魅力的な講座や教室の開催等を通じ、定期利用者以外の層の更なる利用促進を図りたい。」

2点目は、「アンケートの取り方を工夫し、より一層意見集約に努められたい。」

3点目は、「交通の便の悪さを打開するような方策を図られたい。」以上これらのご意見に対しまして、1点目は、ホームページ、総合パンフレット、料金表の更新をしました。また、1階ロビーにデジタルサイネージを設置し、自主事業についての情報を発信いたしました。

2点目については、2年度は休館等があったため、アンケートを実施できる期間が近接しましたが、3年度は9月と1月に改めました。

3点目については、パンフレット、ホームページ等でアクセス方法、駐車場情報を掲示しました。自ら足を運んでいただけるよう、公園全体での魅力づくり、情報発信が必要であると考えております。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてです。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、指定管理者において、9月と1月の年2回アンケート調査を行っており、その結果を記載しております。全体を通しては、おおむねよい評価をいただいております。

6ページをお願いいたします。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、「多目的室の床が滑る」とのご意見に対しては、床の乾燥が原因だったので、部屋を加湿することで対応することにしました。

続きまして、「受付でコピーを頼む際に、書類の印刷に時間がかかる。」とのご意見に対しては、オペレーションの改善と、プリンターの更新による改善を図ることとしました。最後に、「7 総括」です。

「(1) 指定管理者による自己評価」は「C」と評価しており、所見については記載のとおりです。

また、「(2) 市による評価」ですが、資料5-1の3ページから4ページに記載されている市の評価項目すべてにおいて「C」評価であることから、市の総括評価としては「C」と評価しており、所見については記載のとおりでございます。

花島コミュニティセンターの説明については以上でございます。

○小野寺部会長　ただいま、施設所管課から一通り説明をいただき、「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」の年度評価につきまして「評価案」が示されました。

まずはじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

質問も含めて、何かございましたらお願いします。

村上委員、お願いします。

○村上委員　評価はこちらでいいと思うのですが、市による評価の所見のところでも少し書かれていたのですが、各種教室・講座の開催というのが、40教室目標だったのが152教室。数としては、目標の数値をかなり大幅に上回っているように見えるのですが、実際に開催されているのを見ると、例えば映画会で定員が100名のところ、1名しか参加していなかったりですとか、計画だけはされていて開催はされていないとか、同じ、参加者が少ないのに繰り返し、例えば、初めてのプログラミングとか、何度も開催されていたりするので、あまり参加人数が増えるような魅力ある講座になっていないのではないかと。それか、もしくは広報の問題かもしれませんが、講座自体はたくさん開催されているのですが、ちょっと実態があまり伴っていないように思いましたので。であれば、開催するのも大変でしょうから、回数をもう少し減らしても、もう少し人が集まるものにするなど、そういう工夫が必要ではないかと思いました。

○小野寺部会長　ありがとうございます。

そこに関して、私の意見を少しかぶせて言いますと、ここはもともと厳しい条件の場所で、目標自体少ないですよ、非常に。30%台の稼働の目標で。そういった中で、多分ここだけ指定管理をやったと言ったら、あまり手を挙げてくれないと思うですよ、魅力ないから。他とセットだから、今の指定管理者がやってくれている部分もあって、利用者を増やしてくださいと、この会議でも、毎回そういった話には当然なるのですが、そういった中で、自主事業を頑張って、新たな人を発掘して、継続して利用してくれる人につなげるという意味では、村上委員の指摘はありますけれども、利用者が実際に開催して、来る人が1人、2人であったとしても、新しいことに取り組むというチャレンジは、私は逆に評価していいのかなと思っています。

なので、私の意見としては、村上委員の意見も混ぜてですけど、自主事業については、今後も工夫されて、結果として利用者の増につながるような工夫を今後も続けていっていただきたいというのがちょっと意見としたいなと思いました。

すみません。割り込みましたけど、あとは。

○村上委員　いえ、大丈夫です。

○小野寺部会長　谷藤委員、いかがでしょうか。

○谷藤委員 市の評価に関しては、妥当だとは思いますが、何か自己評価で「B」がいっぱいというか幾つもあるって、本当に立地的に難しい中、すごく工夫して、いろいろされていて、そのことを評価として出してきているのだなというふうに感じるの、これを何かもっと評価できる仕組みはないのかなというふうには感じました。

とはいえ、人数は決して多くはないので、参加者が多くはないので、そこは工夫していく必要はあるかと思うのですが、広報活動のところで、きれいな施設なので、何かロビーにいろいろきれいにやったりとかされていると思うのですが、行かないとそれは伝わらないので。

報告書を、3-5の後半のほう、別冊のような感じになっているかと思うのですが、それすごく、残念ながら白黒ですが、多分すごくきれいな写真がたくさん、こんなことをしましたというふうなのが出ていたと思うのですが、これ何か報告書、ここだけだとすごくもったいないというのが思ったところで、こういうのをSNSでどんどん出して、この施設に来ない人にも伝えて、来場したらもっときれいなを見られますよみたいな、そんなのがあるとすごくいいのではないのかなというふうには感じました。この報告書にあっただけだったらもったいないなど。もっとたくさんの人に知ってほしいなど思いながら、見させていただきました。

以上です。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

内山委員、いかがでしょうか。

○内山委員 これは、さっき部会長さんが言った、場所的にはあまりいいところではないのだけれども、前は20%台だった、よく32%とか上げてきたな。NASさんもそれなりに考えてやられているのではないかなと思っております。

それで、このアンケートを見ると、60歳以上だと、1回目だと66%が参加というか、利用しているということになっておりますけど、60歳以下をもう少し参加できるような何かイベントというかな、そういうものを入れるともうちょっと率が上がっていくのではないかな、利用者が上がっていくのではないかなと思うのですが、その点を少しNASさんに考えていただければと思う。

評価は、これはこれで妥当です。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

小川委員、いかがでしょうか。

○小川委員 私も、評価はこれで妥当だと思います。

そして、ここは最初に出てきたように地理的に非常に不便なところで、これも、事業者のアンケートを見ると、市外の人が24%というのは、4人に1人は市外という、これは八千代市民ということだよ、ほぼね。

○大八木花見川区地域振興課担当課長 そうですね。

○小川委員 そうだよ。ですから、コミュニティというのは、花見川区と八千代市を取り込んだコミュニティが形成されているという、そういう考え方ですよ、これね。

○大八木花見川区地域振興課担当課長 そうです。たまたま八千代市とかは、コミュニティセンターに類するものが閉館とか、コロナの関係で、閉館等していた関係で、こちらへ流れてきたというものはあるみたいです。

○小川委員 それともう1点です。これは、市による評価のところ、穴川コミュニティセンター、宮野木スポーツセンターの休館によるものでこちらに来たというのがあるのですが、この二つの休館の理由はどのようなものだったのですか。

○大八木花見川区地域振興課担当課長 大規模改修だったように思っております。

○小川委員 分かりました。

それと、もう1点いいですか。

○小野寺部会長 はい。

○小川委員 細かい話になるのですが、5ページ一番上で、意見の対応のところ、料金表の更新をしたとありますが、これはどういうふうにしたのですか。具体的に安くしたのですか。

○花見川区地域振興課職員 これは料金を変えたということではなくて、パンフレットの料金表を分かりやすく更新したと。

○小川委員 料金ではなくて料金表。それを更新したという。

○小野寺部会長 料金ではなくて料金表。

○小川委員 勝手に変えられないものね。料金表ね。分かりました。

○小野寺部会長 あとよろしいですか。

○小川委員 はい。

○小野寺部会長 私も評価は妥当だと思います。

では、委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、いただいた意見を総合しますと、市の評価は妥当であるということ。

それから、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見としましては、自主事業について、例えば若い人向けのイベントをやるとか、そういった工夫をさらに重ねて、利用者、あるいは利用者の層、これを広げていくような努力をさらに続けていっていただきたいなど、そういった意見。

あるいは、広報の仕方ですかね。もうちょっとやっていることはあるので、もうちょっと市民に、利用者に分かるように、さらに情報発信を今後も続けていっていただきたいという意見。そういったことがございました。

これらを踏まえて本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっておりますが、先ほど評価いたしました千葉市スポーツ施設の指定管理者と同一のため省略いたします。

それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するということがご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

では、ちょっとここで10分ぐらい休憩を取ります。3時7分ぐらいまで休憩ということをお願いしたいと思います。

(休憩)

○小野寺部会長　それでは再開いたします。

次に、「千葉市民ゴルフ場」について、評価を行います。施設所管課より説明をお願いいたします。

○内谷スポーツ振興課長　スポーツ振興課でございます。また、改めましてよろしくお願いいたします。

それでは資料のほうをご説明させていただきます。「千葉市民ゴルフ場 令和3年度指定管理者年度評価シート」について、ご説明させていただきます。

資料6-1になります。「令和3年度指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」でございます。こちら千葉市民ゴルフ場ということで記載のとおりでございます。

次に、「2 指定管理者の基本情報」について、ご説明いたします。

指定管理者は、「内山緑地建設株式会社関東支店」となっております。内容については、ご覧のとおりです。

管理運営費の財源につきましては、こちらは利用料金のみで運営のほうを行っており、独立採算となっております。

次に、一番下段の「3 管理運営の成果・実績」について、ご説明いたします。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、年間施設利用者数、目標数値は3万2,800人、令和3年度実績で4万2,217人となっておりますが、申し訳ございません。こちら誤記でございまして、4万2,227人、17ではなくて、最後、下2桁は27が正しい数字となります。申し訳ございません。こちら、達成率は、この数字のままでございます。

イベント・教室の開催回数は年間18回、また、コンペ・競技会の開催は19種類で、市の設定した目標に対する達成率も記載のとおりでございます。

「(2) その他利用」に関する状況の該当はございません。

ページをめくっていただいて、2ページをお願いいたします。

「4 収支状況」でございます。「(1) 必須業務収支状況」についてご説明いたします。

まず収入でございますけれども、利用料金収入のところの実績として約1億7,680万円、支出のほうにつきましては、下の段のほうになりまして約1億5,760万円、表の合計のところがございますね、こちらのほうで、収支額及び決算額としましては約1,920万円の黒字となっております。

3ページ、隣のページをご覧ください。

「(2) 自主事業収支状況」についてでございます。

収入につきましては約1,700万円の収入、それから支出につきましては約730万円となっております、収支決算額としましては約970万円ほどの黒字となっております。

真ん中の「(3) 収支状況」をご覧ください。

総収入、これまでの合計です。総収入につきましては約1億9,380万円、総支出は約1億6,480万円となりまして、収支決算額といたしましては約2,900万円ほど

の黒字となっております。

このため、千葉市への利益還元額がございませけれども約1千万円ほどの収入ということになっております。

続きまして、またページをめくっていただきまして、4ページをお願いいたします。

「5 管理運営状況の評価」についてご説明いたします。

「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、年間利用者数は市の設定する目標値の131.1%で、評価は「A」といたしました。教室・イベントの開催については、市の設定する目標600.0%が数字となっておりますけれども、こちらになりましたので、評価を「A」としております。それから、コンペ・競技会の開催につきましては、市の設定する目標の126.7%のため、こちらのほうも評価、すべて「A」という形になりました。

その下の「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですけれども、こちら先ほど申し上げましたように独立採算を取っておりますので、指定管理料についてはございません。

続きまして、5ページのほうをお願いいたします。

「(3) 管理運営の履行状況」についてご説明いたします。

申し訳ございません。この中でもちょっと修正がございまして、(3)の「3 施設の効用の発揮」の(2)の自己評価のところは「C」になっておりますけれども、こちらを「B」をお願いいたします。

その二つ下、「4 その他」のところ、「B」になっておりますが、こちら「C」のほうに修正をお願いいたします。

こちらにつきましては、報告後に事業者のほうから評価を変えたいというご指定がありましたので、こちらのほうに変えさせていただきます。市の評価は結果的には変わっておりません。

それでは内容について、ご説明いたします。「2(2) 施設の維持管理業務」につきましては、特記事項にコメントがあるところとございませけれども、コースの水はけを向上させるための工事やゴルフ場案内看板を新設するなど、施設の保守管理に努めていること。

「3(1) 幅広い施設利用の確保」については、季節に合わせて開館時間の延長や、ソーシャルネットワークサービス(SNS)を活用した情報発信を行うなど、利用者の確保に努めております。

「3(3) 施設における事業の実施」については、利用者数及び教室開催数も目標を大きく上回っておりまして、利用者からの評価も好評でございます。

以上の項目について、市の管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を上回る優れた管理運営が行われていたと判断したため、市の評価につきましては「B」ということといたしております。

次、ページをおめくりいただき、6ページをご覧ください。

一番上の「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてです。

「利用者層が高齢者層に偏っていることから、多くの若年層が利用できるような仕組みづくりや広報活動に取り組まれない」という意見に対しまして、ジュニアリーグの受入れやジュニア同伴の割引、ジュニア向けレッスンの拡充など、若年層増加に向けた取組を実

施いたしました。

次に、「施設利用に関する周知や広報にあたっては施設側から情報発信を行うことで、利用者の理解を得るよう図られたい」という意見に対しまして、ホームページや先ほど申し上げましたソーシャルネットワークサービス（SNS）を利用した情報発信を行いました。

令和3年度におきましては、降雪等により急な休場等も発生したのですが、上記を駆使した周知及び予約者に対する電話連絡を行うなど、細かな対応をした結果、目立った混乱等は発生いたしておりません。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございます。

まず、「（1）指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてです。

アンケートにつきましては11月に、平日と休日の2回にわたって行いまして、1回目・2回目共240名の方からご回答を得ております。

回答内容として、施設の整備状況については、満足、やや満足と回答した方が、おおむね90%以上となりまして、指定管理者により高い水準のコース管理が行われているものと思われま。

フロント、マーシャルといったスタッフによる接客対応についても、「満足」、「やや満足」との回答する方が多数を占めておりまして、おおむね好感を得ているものと思われま。

施設のサービスについても、満足、やや満足との回答が多数を占めており、おおむね好感を得ているものと判断しております。

続きまして、同じく6ページの下段の「（2）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」について、ご説明いたします。

主な意見としましては、「ゴルフ場の利用者の方の車が誤って近隣の企業の方の敷地内に侵入してしまっ、接触事故になりかけてしまったこと。」、あと「早朝の開門待ち、こちらのほうの車で、企業の方の出入口の前のほうに駐車して邪魔になった。」というご意見がありましたので、ゴルフ場の入り口を分かりやすくするための新たな案内看板を設置したり、開場待ちについては、かねてより利用者に注意を行っていたところなのですが、近隣の影響を考慮いたしまして、従業員の出勤時間を早めて、開門時間を1時間早めて対応するなどしておるものでございます。また、「バンカーに砂を入れてほしい」というご意見に対しては、減っていたバンカーの砂を増量等、対応しております。

隣の7ページをご覧ください。

「7 総括」についてでございます。

「（1）指定管理者による自己評価」について、評価は「A」となっております。

利用者等の数値目標は、目標を大きく上回っていること、劣化したクラブハウスカーペットの全面張替えやグリーンの水はけ向上措置等など、施設修繕等を指定管理者において積極的に行っ、利用者の満足度向上に努めたことを踏まえ評価を「A」としております。

これに対する「（2）市による評価」についてでございます。こちらにつきましては、評価は「A」としております。

所見のところの2行目、申し訳ございません。こちらのほうも4万2,217になっておりますけれども、こちらも4万2,227人と、17ではなく27の形への訂正をお願い

いたします。

いずれにしても、目標の達成率は大きく上回っておりますので、指定管理者が提案時に設定した指定管理最終年の目標を7年前倒しで達成した状況になっております。各種自主事業の教室やコンペ等の開催数も目標を上回っている状況でございます。

また、利用者アンケートにつきましても「満足」または「やや満足」と回答した回答者の割合が非常に多いことから、施設のクオリティーも高い水準で維持しているものと判断できます。

収支面においても黒字を確保いたしまして、市への利益還元も行っていることから、経営面でも適切かつ工夫がなされた営業が実施されているものとして評価いたしました。

以上によりまして、10項目中、「A」評価を含む「B」以上の評価が六つ以上あり、さらに50%以上が「B」評価となったため、市の指定管理者に求める水準を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていたものとして、市の評価は「A」といたしました。

説明につきましては以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

○小野寺部会長　　ただいま施設所管課から一通り説明をいただき、「千葉市民ゴルフ場」の年度評価につきまして「評価案」が提出されました。

まずはじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思っております。

ご質問も含めて、何かございますでしょうか。

村上委員いかがでしょうか。

○村上委員　　評価は妥当だと思いますけれど、利用者数も目標を大きく上回っていますし、利用者の方の満足度も非常に高いということ。あと、昨年のこちらの委員会で、若年層向けの施策という意見をいただいて、早速、そこにも対応されていらっしゃいますし、ちょっと、私も個人的に千葉ゴルフ場って、グーグルで検索すると、グーグルの評価がよく出てくると思うのですけれども、そこでも、たしか、かなり評価が高くて、いい口コミがたくさん書かれていたのを見ました。

ちょっと1点、これは質問なのですけれども、6-5の事業報告書の中の56ページで、いろいろと施設内であった事故の報告がされているのですが、従業員の方が、電動トリマーで小指を切ってしまったという事故があって病院に行かれているのですけれども、恐らく大丈夫だとは思いますが、労災でちゃんと対応されているのかというのがちょっと気になりましたが。気になったのはそこぐらいですね。

あともう1点、結構、利用者同士で、警察も出てくる、少し争いがあったようだけれども、60ページなのですが、これは別に施設の責任というわけでもないのです。ミーティングを行って情報共有もされたみたいですし、施設側の責任ではないのですけれども、ゴルフ場で順々にプレーしていると、後続の人と前の人とでトラブルになることもあるのかなというのは思いました。

ちょっと労災で対応されているのかという、先ほどの56ページの件、それだけちょっと気になりましたが、ただ、評価としては妥当だと思いますし、非常に市への利益の還元もあって、すばらしいかなと思います。

○小野寺部会長　　ありがとうございます。

谷藤委員、いかがでしょうか。

○谷藤委員 いいですか。

○村上委員 回答は。

○小野寺部会長 では、回答を。

○内谷スポーツ振興課長 労災認定をどこまで対応したかまではちょっと把握していないのですけれども、後で聞いて確認いたします。

○谷藤委員 すみません、お話されそうだったので、私がぼーっとしていました。すみません。

○小野寺部会長 では、お願いいたします。

○谷藤委員 評価のほうは妥当だと思います。

それで、たくさんの方が利用するようになって、若者のほうも取り込んできているということで、ちょっと私のイメージが、かもしれないのですけれども、どうしてもゴルフ場という固定客というか、来た人がまた来てということで、何か新たな人にならないようなイメージがあるので、市の施設ということであれば、そういう、いろいろな人が来るという仕組みが今後ある程度、人が来るようになったということであれば、そちらのほうも気にしていけるといいのかなというのは少し思いました。

あとは、もう7年でしたかね、前倒しで大分達成してきているということは、これは、リニューアルしていくのでしょうか、目標の数字は変わっていくのでしょうかということをお伺いしたいのと。

あとは、ここの話が直ではないのですけれども、今まで、三つというか、指定管理者としては一つですけれども、情報発信に関して、定年層の利用とか、若者向けの何かこう、新たなものとかというのが、ここはすごくうまくいっているようなので、こういう情報を別のところに、うまく伝わるようにという仕組みを市のほうでできないのかなということ。何というのかな、運営の中のところだったらあれなのですけれども、外に出ている話もたくさんあるので、こういうふうに行っているというので喚起するというか、プッシュするとか、そんなのができるといいなということ、ちょっとここの話から飛んでしまうのですけれども、そんなことを感じながら聞かせていただきました。

以上です。

○小野寺部会長 成功事例として、こういうのがあるよと言っていいと思うということですね。

○谷藤委員 はい。

○小野寺部会長 分かりました。

では、お願いします。

○スポーツ振興課職員 ご意見を頂戴しましたSNSの成功例につきましては、スポーツ振興課が所管しておりますほかの所管施設でも、一つの成功例として情報共有させていただいて、ほかの指定管理者でも検討等をさせていただければと考えています。

1点目にご質問をいただいた目標のリニューアルなのですけれども、確かに大幅に利用状況を上回っている状況ですので、目標の更新を考えることもできるのですけれども、一方で、この指定管理者が今回、募集をいただいたときに、利用者数については、ある程度もう上限に達しつつあって、それを超えてしまうと、利用者の安定した利用、快適な利用

を損なう可能性も出てくると、人数が詰まってきてしまったりですとか、利用したいタイミングで予約がいっぱいになってしまうという可能性も考えられますので、そういったバランスを考えながら目標のほうを検討させていただければと考えております。

以上でございます。

○小野寺部会長 目標については、確かに、こんなに順調にいったら、もうちょっと上げたい気持ちはあるけれども、だけれども、先ほどの事故のものでも、打ち込みがあったというのは、やはりもう間隔が詰まってしまっている、限界に近づいているという、そういうことの表れかもしれないですね。だからその辺も考慮しながら、目標については、次の募集のときに考えるのかなとは思いますが、分かりました。

続いて、内山委員、いかがでしょうか。

○内山委員 評価としては、本当にこのとおりでいいかなと思うのですが、利用状況も多くなっているし。今、利用人数が増えたというのは、多分、コロナ禍の中で増えたのではないかなと、私はちょっと考えているのですが、このまま安閑としてはられないような気もするのですよ。

だから、今、このアンケートを見ると、40歳以下がほとんど少ないではないですか。今、若い人は多いと聞いていますけれども。だから、そのところをもっと、今度は考えていかないと、40歳以下をもう少し利用を増やしていかないと、じり貧になる内容、今はこんなにどんどんとなるような気がいたします、その辺のところをちょっと努力していただきたいなと思っております。ほかは、それでよいと思います。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

小川委員、いかがでしょうか。

○小川委員 私も評価については、これが妥当だというふうに思います。

それで、前回、たしかここで指摘があったと思う、もっと若年層を取り込む方策をしなければというので、これを見ますと、JGAの東日本ジュニアリーダー決勝大会を開催したり、そしてまた、市内の大学生、短大生の新入生に無料でやるような何かをやっているみたいですね。そういうことは非常にいい取組だと思います。

あれ、打ち込んでしまうというのは、これは年配者、70歳以上の人がすごく多いですよ。年寄りみんな短気なのですよね。余談ですけどもね。それも非常にそういうこともあった。

それと、もう一つ気になったのは、このごみを埋立てた場所に造ったゴルフ場でしょうがないのですが、地盤沈下の影響で4番ホール、6番ホールのコースコンディションを防ぐため、暗渠の配線工事を頼むとありますけれども、これは、まだこういう箇所は考えられるのですか、ほかにも。これは、まだ地盤が安定していないということですかね。

○スポーツ振興課職員 順次、埋立場という跡地を使っているというところがございまして、そういった部分、発生しているところもございまして、順次、水はけ面が悪かったりとか、そういったものは、指定管理者のほうでも対応できるところは対応しつつ、そういったものがほかに発生していないとか警戒をする、強めているというところなんです。実際はこちらの跡地自体が廃棄物施設整備課という部署の借用地になっておりますので、そういった部署とも相談しながら対応を進めている状況でございます。

○小川委員 分かりました。でも、よく、確かに、ほかのゴルフ場もコロナになってから3密を避けてゴルフ場の人口、競技人口が増えているのですけれども、それにしても、これ、一応これ、よく頑張っていると思います。「A」の評価でよろしいかと思えます。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

では、私からの意見ですけれども、市の評価については、数字をこれだけ達成して、アンケート結果の満足度も非常に高いと思いますので「A」で妥当、すばらしいかなと思います。

そのほか、意見といたしましては、先ほどの数値目標などという話もありましたけれども、キャパシティがもう限界にきているぐらいにまで利用者が増えているように思えます。そういったことから、先ほどの打ち込みの話とか、あるいは、もう要求レベルの高い苦情が出てくることになっていると思いますけれども、さらに、そういったことにも応えられる範囲で応えて、利用者の満足度を引き続き上げていっていただきたい。

あと、ごめんなさい。評価するポイントとして利益還元ですね。これをしてくれたことを非常に評価したいと思いますので、これについても、また次回以降も利益還元できるように、さらなる努力を続けていただきたいなというふうに思えます。

○小川委員 身体障害者の減免規程などもたしかあるのですけれども、実際に障害者の方で利用されている方がいるのかどうか、ちょっとその辺が分かりましたら。

○スポーツ振興課職員 実際に身体障害者の方は、ペースメーカーですとか、そういったものをつけていらっしゃる方もおりますし、車椅子の方でプレーされる方もいらっしゃる状況です。

○小川委員 本当ですか。分かりました。

○小野寺部会長 あと、言い残したこと、何かございますか。大丈夫ですか。

(なし)

○小野寺部会長 それでは、委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、総合しますと、市の評価は妥当であると。理由としては、数字を、いきなり達成しているところを強く評価したということです。

また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしましては、引き続き、利用者満足度の向上に努められたい。

それから、若い人、若い人も40以下ですかね、そういった人にももうちょっと利用してもらえるように。

それから、もうリピートしている人も多いかもしれないけれども、新たな人が来るような、そんな仕組みをつくるように引き続き努力をされたい。

それから、これは市に対する要望でもありますけれども、埋立地であるがゆえに、ちょっと不具合が生じているところも出てきているので、安全面で、ここで注意をすることと思えますので、引き続き注意をしていただきたいということですかね。

このような意見が出ました。これらを踏まえて、本部会の意見とするということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握すること

となっています。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、当該施設の指定管理者である内山緑地建設株式会社の計算書類等、一部は一般には公開されていない法人情報等を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

傍聴人の方は、恐れ入りますが、一度退出をお願いします。

[傍聴人 退室]

○小野寺部会長 それでは、私から、指定管理者の財務状況に関して、計算書類等を基に意見させていただきたいと思えます。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

以上のことから総括しますと、売上げも増えて、赤字だったのが黒字になったということで、業績としては改善していると思えます。

財産状態についても特に問題になるところはありませんので、この決算書を見る限りにおいては、この会社が直ちに倒産あるいは撤退するリスクというのは少ないと考えてよいかと思えます。

以上が、私の意見ですけれども、何かご質問等、ございますでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○小野寺部会長 それでは、皆様からも様々な意見をいただきましたけれども、財務状態についての意見としましては、売上げも増えて利益も出て黒字化したことから、直ちに倒産・撤退のリスクはないと判断してよいかということになるかと存じます。

これを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 それでは、これからの会議については、公開とします。

傍聴人の方を、中に案内してください。

○小名木文化振興課長 帰られましたので、このままで。

○小野寺部会長 分かりました。それでは、このまま続けます。

それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉市民ゴルフ場」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するというので、ご承認いただければと思います。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 それでは、以上で、議題1の「令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」の審議は終了します。

最後に、議題2の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○小名木文化振興課長 それでは、今後の予定につきまして、ご説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、小野寺部会長さんから選定評価委員会の同じく小野寺会長さん宛てにご報告をいただき、その後、小野寺会長さんから市長宛てに、委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は、委員会のご意見を指定管理者年度評価シートに記載し、市ホームページに掲載し公表いたしますとともに、指定管理者へ通知をいたします。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告をさせていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

次回は6月28日、火曜日に、建物移しまして、議会棟第2委員会室にて第2回スポーツ部会を予定しております。

第2回スポーツ部会では「千葉市大宮スポーツ広場」、「千葉市宮崎スポーツ広場」、「千葉アイススケート場」、「千葉ポートアリーナ」、「千葉市こてはし温水プール」について、ご審議いただく予定でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○小野寺部会長　　ただいまの事務局からの説明について、何か質問、意見はございますでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長　　最後に全体を通して、委員の皆様からほかに質問・意見等はございますでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長　　それでは、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は、すべて終了しました。どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

○小名木文化振興課長　　慎重なご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会を閉会いたします。

なお、先ほど申し上げましたが、次回は来週の火曜日、6月28日に議会棟の3階・第2委員会室にて開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

委員の皆様、本日は、お忙しい中、ありがとうございました。